

(別紙2)

利用料一覧表

令和4年4月1日現在

(単位 円)

階層	対象収入(前年の収入)	事務費	生活費	利用料
1	1,500,000以下	10,000	55,280	65,280
2	1,500,001~1,600,000	13,000	55,280	68,280
3	1,600,001~1,700,000	16,000	55,280	71,280
4	1,700,001~1,800,000	19,000	55,280	74,280
5	1,800,001~1,900,000	22,000	55,280	77,280
6	1,900,001~2,000,000	25,000	55,280	80,280
7	2,000,001~2,100,000	30,000	55,280	85,280
8	2,100,001~2,200,000	35,000	55,280	90,280
9	2,200,001~2,300,000	40,000	55,280	95,280
10	2,300,001~2,400,000	45,000	55,280	100,280
11	2,400,001~2,500,000	50,000	55,280	105,280
12	2,500,001~2,600,000	57,000	55,280	112,280
13	2,600,001~2,700,000	64,000	55,280	119,280
14	2,700,001~2,800,000	71,000	55,280	126,280
15	2,800,001~2,900,000	78,000	55,280	133,280
16	2,900,001~3,000,000	80,000	55,280	135,280
17	3,000,001~3,100,000	80,000	55,280	135,280
18	3,100,001~3,200,000	80,000	55,280	135,280
19	3,200,001~3,300,000	80,000	55,280	135,280
20	3,300,001~3,400,000	80,000	55,280	135,280
21	3,400,001以上	80,000	55,280	135,280

注記1 対象収入は、1月から12月までの本人のすべての収入の合算金額から、必要経費を差し引いた金額となります。

- ・収入に含まれるもの…年金・恩給・給与・動産不動産収入等
- ・必要経費に含まれるもの…健康保険料・介護保険料・医療費等

但し、ご夫婦の場合は、お二人の収入を合算し、必要経費を差し引いた額の2分の1を、それぞれの対象収入とします。そして、その額が150万円以下の場合に限り、一人当たりの事務費は7,000円です。

注記2 16階層以上の事務費については、年度途中において厚生労働省通知により、金額に変更があった場合、遡って徴収させていただくことがあります。

注記3 その他の費用

- ① 自室で使用された電気料金…基本料金248円と使用された分だけ、ご負担いただきます。
- ② 自室で使用された電話料金…使用された分だけ、ご負担いただきます。但し、基本料金と内線利用は無料です。
- ③ 11月～3月は冬期加算として、月額2,150円を生活費に加算します。